

アスベスト(石綿)の調査結果を公表せよ

補正予算で実施する



阿野 二郎議員

アスベストによる健康被害が社会問題になっていくが、これはアスベストを扱う企業の従業員が製造や加工中にアスベストを吸い込んで中皮腫や肺がんで多くの人が死亡し、治療中の事実が分かったからである。このアスベストは以前から保温断熱材などとして建造物に広く使用されており、人命にかかわる問題として、どの建物にどれだけアスベストが使用されているのか調査して対策を急ぐべきだと思いが、公共施設の実態調査は実施したのか、その結果はどうであったか。

疑いのある場所を確認

町長

全公共施設の実態調査を実施したが、結果は13カ所に使用した疑いがあり、分析を依頼し、その結果でアスベストを含有する製品と判明したら今後の対策を検討します。

いつ対策に取組むのか

阿野議員

町内には小・中学校10校があるが、児童・生徒の健康被害を考える時、早急な対策が必要であり、その時期はいつになるのか。

補正予算が成立次第

町長

アスベストの含有量を採取し、分析に1ヵ月半から2ヵ月の期間が必要で、今回お願いした補正予算がとおり次第早急に

調査します。

公共施設以外での調査結果は

阿野議員

公共施設以外の備品などにもアスベストが使用されている可能性の指摘があるが、調査結果を示せ。

一部に使用の事実がある

教育長

備品などの関係を調査した結果、石綿金網を使用しているところがあり、これに代わるセラミック製品があるので、そちらの使用を指導指示しました。

入所者の負担増を懸念

阿野議員

介護保険法が改正され、10月から介護保険三施設で暮らす入所者の居住費と食費が全額自己負担と

なり、負担増が懸念されるが理解は得られるか。

施設や家族会で説明

町長

施設で対象者や家族会などを通じて、低所得者などへの軽減措置の設置など十分な説明や指導をしており、理解は得られていると考えております。

国の基準額を示せ

阿野議員

居住費と食費は施設と利用者との契約で決めるようになっているが、国が示した基準額はどうなっているか。

利用者には過重な負担

町長

基準額は特別養護老人ホームの場合、居住費として一日当り「ユニット型個室」1970円、「ユニット型準個室」1640円、「従来型個室」11

50円、「多床室」320円、食費は部屋の種別に関係なく一日当り1380円となります。利用者への過重な負担を防ぐため所得に応じた負担限度額が設けられ、低所得者の負担軽減策もとられております。